

様式（第5条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		令和5年度第1回行田市文化財保存活用地域計画協議会	
開 催 日 時		令和6年3月26日（火） 開会：午前10時00分 ～ 閉会：午前11時35分	
開 催 場 所		行田市郷土博物館2階会議室	
出 席 委 員 氏 名		小島委員（会長） 若松委員（副会長） 栗岡委員 須田氏（松本委員代理） 板垣委員 田村委員 宮本委員 富山委員 坂西委員 寺田委員 五十嵐委員 石崎委員 鈴木委員	
欠 席 委 員 氏 名		清水委員 小巻委員 山本委員 阿部委員	
事 務 局		文化財保護課：中島課長、篠田主査、秋田 郷土博物館：澤村主任	
会 議 内 容		（1）議事 ・行田市文化財保存活用地域計画作成事業について【報告】 ・行田市文化財保存活用地域計画の内容について	
会 議 資 料		・次第 ・事前配布資料 行田市文化財保存活用地域計画（案） ・資料1 行田市文化財保存活用地域計画協議会委員名簿 ・資料2 行田市文化財保存活用地域計画作成事業について ・資料3 文化財保存活用地域計画シンポジウム資料	
そ の 他 必 要 事 項		傍聴者 0名	
の 会 議 確 定 録	確 定 年 月 日		主 催 者 氏 名
	令和 年 月 日		

発 言 者	会 議 の 経 過（議題・発言内容・結論等）
司会	1. 開 会 会議に先立ち、委員 17 名中 12 名の出席で過半数の出席のため、本協議会は成立していることを報告する。 2. あいさつ ・小島会長挨拶 3. 議事 議事に入る前に、この会議の公開非公開に関する取り扱いについて確認する。 本日の会議は、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議を取り扱う予定がないことから、原則公開とさせていただきます。 また、会議録の作成は要点筆記とし、委員名を明記の上、市政情報コーナーおよび市のホームページにおいて公開させていただきます。 また、資料 1 について、委員の変更があったため報告する。初めに、埼玉県文化資源課松本委員の代理には須田様、行田市商工観光課長が五十嵐委員に、行田市自治会連合会から阿部委員に変更となったため報告する。 それでは、議事に移らせていただく。議事については、要綱第 6 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっていることから、小島会長に議事の進行をお願いする。
議長	【議事】 限られた時間であるが議事に入る。初めに、議事 1「行田市文化財保存活用地域計画作成事業について」事務局から説明をお願いする。
事務局	資料 2「行田市文化財保存活用地域計画作成事業について」に基づき、これまでの経過と今後の予定について説明。認定予定が当初の予定より遅れ、令和 6 年 12 月を予定している。

議長	本日いただく意見をもとに文化庁の最終確認の上、計画を作成する流れである。 これまで行政主体で実施してきた文化財保存活用の取り組みを、市民の方を交えて進めていく。また、地域が作り上げてきた歴史や文化の核となるものを確認していくことが計画の狙いである。このため、後半部分をどのように書いていくかが今後の計画作成の課題であり、本日の議事の中で主に議論すべき内容である。ついては、前半の４章までをまとめて事務局から説明をお願いします。
事務局	「行田市文化財保存活用地域計画（案）」に基づき、序章から第４章までを説明。 １点訂正する。計画の４０頁、第４章ではなく第３章である。前回の協議会から変わっているところを中心に説明。 ・第１章は文化庁協議の指摘を受けて、９頁「河川・沼・用排水路の成り立ち」を加えた。 ・第１章の４「歴史的変遷」は全面的に見直した。 ・第２章は文化庁の指摘を受けて書き換えている部分がある。 ・第３章の大テーマは不要とことで、テーマを設けず５つの歴史文化の特徴を示した。 ・第４章は文化庁の指摘を受けて一覧表で整理した。
議長	第４章は文章化する必要はないのか。松戸市の事例では、これまで行政が中心でやってきたことについての内容は見落としや検証が必要なことについて記述していた。
事務局	文化庁協議の中では文章化の指示は受けていないが、検討する。
議長	序章から第４章まで意見はあるか。
宮本委員	序章の「上位計画」に「行田市基本構想」との題が入っていて内容が書かれていないがこれはどうなるのか。
事務局	行田市基本構想は現在策定中であり、今後検討する。
宮本委員	本件については、個別に調整する。第３章で三方領知替に関する

	記述があるが、領知替でお寺が配置されたのは分かるが、それだけでなく町の構成に影響があったため、この点を追記してもよいのではないか。43頁以降の足袋産業の発展のところで、旧城下町を中心に周辺の農村地帯を巻き込んで足袋のまちを形成していたとの記述があるが、なぜ周りに広がっていったのかを説明しないと足袋を知らない人は分からないのではないか。 また、第4章で行政の報告書はまとまっていると思うが、行田に関連した論文研究等があれば記述してもよいのではないか。
議長	この指摘について事務局で発言はあるか。
事務局	指摘を踏まえて修正する。
議長	前半の事実の提示は沢山書けば良いというものではなく、後半の背景になっているものを明確に示す必要がある。行田市は都鄙構造がはっきりしていて、都市の町と周辺の農村と構造が歴史的に重要であり、後半の記述につながる部分であるため、内容の見直しをお願いしたい。ほかにあるか。
田村委員	利根川と荒川の河川に挟まれている地形という点で7頁の図は大変わかりやすい。この図に埋没台地と台地、自然堤防の標高を入れることはできないか。この図の標高が入れば、忍川が自然なのか人工なのかも分かり、行田学として住民の関心も高まるのではないかと。大宮台地の先端の部分で利根川と荒川の影響を受けていることを記述していただきたい。
議長	序章から第4章までの修正については個別に事務局に連絡してほしい。5章以降を詳しく見ていきたい。5章を事務局から説明をお願いします。
事務局	「行田市文化財保存活用地域計画（案）」に基づき、第5章について説明。 ・文化庁から、ステップ1～4で将来像を導いていく理由をリード文として書くようにと指摘を受けているが修正しきれていない旨説明。

議長	これまで行政が主体で行ってきたことだけでなく、地域の人が関わって文化財となるものを発見していく、文化財として保存活用していくという地域の協力を含めて将来像を作っていく流れである。リード文の書き方が重要である。
栗岡委員	5章は文化財を守り伝えるという将来像で、6章以降を読むと、文化財をより活用していきたいように読める。これから市全体がどのような方向性に向かって行くのかも含めて方向性にブレがないように記述する必要がある。
議長	指摘のとおり苦勞する点である。5章以降の内容を考えていく時、明確に到達目標を設定することができるかどうかが重要である。この計画の到達目標であるため、認定を取ることが目的にならないよう、引き続き検討していただきたい。
板垣委員	6章を見ると課題と取り組みを書かれているが、5章で現状と課題を把握して、それを踏まえて6章に行くのではないか。5章のステップ1に文化財を把握すると書いてあるが、現状の取り組みについてもここで示す必要がある。
事務局	5章は方針や項目を示すだけで、具体的内容は6章以降に記述する書き方になっている。文化庁からはこの点の指摘はなかったが、白岡市では先に現状分析をする書き方になっているのか。
板垣委員	白岡市では5章に現状と課題を具体的に書いて、これを受けて6章で今後の取り組みを書いている。
事務局	本市の場合は、5章でステップを示したうえで、6章でステップのどの段階に来ていて、どのような課題があるかを示しているため、5章には敢えて現状を書いていない。 先ほどの栗岡委員の指摘にも関連するが、本計画を作成する上で難しい点がある。文化財を守り伝えることから、更にそれを土壌にして新しい文化を生み出したいことが目標ではあるが、新しい文化を生み出すことは文化財保護行政の役割とは少し違うと考えており、文化財を守り伝えることでそこにつなげたい思いはあるが、文化財保護行政の目標として位置づけてよいか迷

	いがある。
栗岡委員	その方向性が分かる表現に変えればよいと思う。文章を読んでイメージできるようにすればよい。
議長	5章のまとめ方という点で意見はあるか。
須田氏	将来像を先に示すのはよいと思うが、その後ステップが出てきて、6章で初めて現状と課題が出てくるので読みづらいのかもしれない。5章と6章を入れ替えて、最初に現状と課題を整理して、課題解決のためには4つのステップが必要で、その先で将来像を示す流れが分かりやすいかと思う。
議長	松戸市でも第5章を計画の基本方針と基本理念という表題に変えた。将来像と書いてしまうから分からなくなるので、表題を変えてしまうという方法もある。
宮本委員	議長の指摘のとおりである。計画の大事な部分を最初に示して、その後改めて分析をして内容を深めるという書き方は一般的にあり得ることなので、表題を基本理念等に変更するという意見に賛同する。「文化を育む土壌を作る」というところが読み取れないので、文言の見直しをお願いする。
議長	事務局はいかがか。
事務局	いただいた意見を踏まえて修正する。
議長	地域総がかりという点を含めて基本構想と基本理念として整理すれば、5章はかなり深められるのではないか。続いて6章について説明をお願いする。
事務局	「行田市文化財保存活用地域計画（案）」に基づき、第6章について説明。 ・文化庁の指摘を反映できていないところがある。現在は、現状と課題と取り組みを書いているが、現状と課題の後に方針を書いてから取り組みを書くようにということであった。先ほどの

	指摘を受けて現状の課題を先に持ってくるのか、流れは変えずに方針を追加するのも含めて検討する旨説明。
議長	5章で意見をいただいたが、板垣委員、6章についてはどうか。
板垣委員	6章はできていないという記述が目立つが、行田市は様々な取り組みをしてきているので、これまで行ってきたことをしっかりと示した上で、抜けている部分を記述した方がよい。
栗岡委員	やってきたことを書かないと後で振り返ることができないので、やってきたことは現状として書き、足りないことを課題として書いて、最終的な目標を定めて、それに向かって行くような方向性を示せばよいのではないかな。
事務局	文化庁でも目次案を示しているので、参考にして修正する。
議長	今の指摘とも関わるが、松戸市でも5章6章のつながり部分に苦労した。5章を計画の基本理念を基本方針として、6章を調査・保存・活用・支援の現状と課題とした。5章6章のつながりは後半部分の核となる部分なので十分に検討を重ねる必要がある。6章の内容についていかがかな。
須田氏	取り組み内容についてであるが、主に文化財保護課と郷土博物館でやっている内容は網羅できていると思うが、関係部局で文化財に関係するものや活用に関するものは他に色々あるのではないかな。行政の文化財サイドとそれ以外の部分を分けて、更にそれ以外がやっている部分を盛り込むと、文化財サイドとしてどのような町にして行きたいかという将来像を見据えた取り組みを記述できるのではないかな。
事務局	本計画案を他課に示していないので、示してから他課の情報を追加していきたい。
宮本委員	行政主体の取り組みが並んでいるが、行政の人材は限られている。一方で超高齢化を迎える中では文化財に興味があるゆとりのある世代の方が増えていく。そのような市民や団体を巻き込

議長	んでいくような書きぶりでもよいのではないか。 行政が一方的に作る計画ではなく、市民の方と一緒に考えていく計画なので、文化財を保存活用していく主体は市民の皆さんであると伝わるような内容であるとよいのではないか。ここまでいかがか。
田村委員	6 2 頁の 2「文化財を守り伝える」取組で、段階 4「地域の歴史文化を理解するため」ための取組で、これまで行ってきた行政の取組だけではなく、市民や団体の取組も入れた方がよいのではないか。同様に、3「文化財を活かす」取組で、段階 8「文化財を活用する」ための取組も少し古い記述だと思う。これまでの行田の文化の上に新しい文化を醸成して行きたいという意味が伝わるように加えて行くことはできないか。
事務局	行政以外の取組は見聞きしして、ある程度把握はしているが、反映しきれていない。市民大学等民間の方々がやっている取組も可能な限り盛り込んでいきたい。
田村委員	個人的には、住んでいる地域の広報紙等読んでいると、ミニコラムのようなもので地域の文化財を知り、関心を深めた記憶がある。学校以外の社会教育広報紙のようなもので関心を拾っていくことも必要ではないか。
議長	地域の人自分達の生活が当たり前だと思っている。当たり前がどうして当たり前になったのか、先人達が様々な努力や工夫をして作り上げてきたものである。それらを改めて見直してみようというのが地域計画の視点の 1 つであり、地域の人が当たり前と思っていたものが文化資源になる、場合によってはインバウンドの人達にとっては観光資源になるということもある。富山委員、おもてなしの視点からいかがか。
富山委員	文化資源をどう活用するかどう観光に結び付けていくかという話となったので 1 つ例示をさせていただく。令和 5 年の 6 月から行田市が火付け役となり県指定以上の古墳を巡る「御墳印」をスタートしている。県内や近隣県も含めて現在 2 4 種類となり、

	最近も長野県で1つ追加になった。活用という点ではこのような取組も市民の方に興味を持っていただけたと思うので、3「文化財を活用する」ための取組の中に盛り込んでもよいのではないか。また、さきたまテラスがオープンして古墳にまつわるお土産の販売も行っているので、それらも積極的に盛り込んでいただきたい。
事務局	事務局で拾い切れていない部分がある。さきたまでやっていた古墳活用の取組や商工観光課の商品開発のうち歴史に関わるものも盛り込んでいきたいと思っている。都市計画課の景観形成の動きも、歴史が作った町並みを活かして景観を形成していこうという取組なので盛り込んでいきたい。今後照会をかける中で拾い上げて、全市的にやっていることが分かるように示していきたい。
議長	地域の暮らしは過去が積みあがって今につながっていると理解され共有されていくとよいと思う。最後7・8章の説明をお願いする。
事務局	「行田市文化財保存活用地域計画（案）」に基づき、第7，8章について説明。 ・7章は78頁の図が分かりやすいが、まだ完成していない。歴史文化の特徴から文化財保存活用地域を設定した。8章は足袋蔵のまちと忍城下まちの2つを文化財保存活用区域として整理する予定である。
議長	7章8章と5章の書き方で内容は変わってくると思うが、今回提示された範囲で意見等あるか。
板垣委員	全体に関わる内容であるが、文化庁も地域の文化財は地域の手で守るというのが大きな視点だと思う。白岡市においては地域の文化財は地域の手で守るということで、関連文化財群を白岡遺産ということにして、認定するのは白岡文化財保存活用市民活用市民会議が行うこととした。ここの認定はこれまで通り教育委員会主体という考え方で良いか。市民の参画は考えているか。

事務局	文化財の保存や活用は市民の方主体でやっていきたいという思いはある。地域として文化を作っていく方法を模索したい。町はどんなに発展していても文化がないと残っていかないと思うので、その土壌をしっかりと作っていくことに主眼を置きたい。
議長	それをどう書いていくかだと思う。行政が一方的にまとめたと思われる書き方が必要である。
事務局	それは避けたいと考えている。どのようなシステムを構築するのかを考えていきたい。
田村委員	関連して、白岡市の報告書を読んだ時に、市民を巻き込んで色々と調べている。新井白石の書状が白岡に渡って、そこから白岡の新しい歴史を発見したということがあった。これは読んでいて引き込まれるものがあった。行田学としては古墳、成田忍城、足袋であるが、自分達の歴史をどう分かりやすく引き込まれるように書き込むかが必要ではないか。
事務局	田村委員がおっしゃるような発見をしていく楽しさのようなシステムを構築して、次の文化に繋がっていくような流れができればよい。うまく新陳代謝をして救い上げていく、それを仕掛けていけるのは行政ではないかと考えている。
板垣委員	観光ボランティアや文化財コンシェルジュのような制度と活用できるガイダンス施設のようなもの、水城公園内に移築した建物などを活用して組み合わせて活動を広げていくことはできないか。
事務局	お話のあった旧忍町信用組合店舗については、３月３１日からおもてなし観光局に委託するような形でリニューアルする。観光局による新たな活用に期待をしている。
議長	地域計画は事務局が生み出したストーリーを基にして日常生活を作り上げてきた共通項をもとにした地域を前提にした地域計画である。全体を通して何かあるか。

栗岡委員	新住民が多い地域、旧住民が多い地域によって文化も異なると 思うので、その地域区分を前半部分に盛り込んでおく必要もある。
議長	時間も少なくなってきたので、まとめという意味で埼玉県から 何か意見あるか。
須田氏	第１章で、自然についての史実の後に、市政執行からの社会的環 境が書かれている。自然に基づく歴史があって、その上で社会的 環境の整備という流れが良いのではと想着いて、それを踏ま えて歴史文化の特徴についても、水が織りなす歴史文化が途中 に入っているが、これが先に来て古い方から古墳時代、中世、近 世という流れの方がよいのではないか。関連文化財群も同様に 並び替えた方が、５８頁の図ももう少し見やすくなるのではな いか。
議長	今回の内容、次回の文化庁のヒアリングを深めて内容を深めて いってもらいたい。これで議事は終了したので、事務局に進行を お戻しする。
司会	本日は長時間渡り貴重なご意見をいただき感謝する。これを踏 まえて内容を深めて、よりよい計画としていきたい。